

「現存社会主義」を崩壊へ導いた諸要因に関する若干の考察

——ヘルマン・ヘラーの社会的法治国家論、および社会主義と儒教政治体制との比較の視点からの一接近——

安 世 舟

〔はしがき〕

一、まえがき

二、日本における「現存社会主義」の崩壊原因に関する三つの見方

三、「現存社会主義」に関するヘルマン・ヘラーの社会的法治国家論、および社会主義と儒教政治体制との比較の視点からの一考察

四、まとめ

〔はしがき〕

本稿は後述するヘルマン・ヘラー生誕百周年記念シンポジウム参加者に要求されたペーパーを作成するために準備された日本語の原稿である。参加者の大部分のドイツ人を念願に置いて書かれているため、その叙述において日本語で書く場合、恐らく省いてもよい日本人にとって既知のことや常識的なことがらも盛られている。この点をあらかじめお断わりしておきたい。ヘルマン・ヘラーはドイツでは第二次大戦後、西ドイツの基本法の基本原則の一つの「社会国家」の精神的父の一人とされ、さらにその遺著『国家学』

「現存社会主義」を崩壊へ導いた諸要因に関する若干の考察

(一九三四年刊) によって西ドイツにおける「現代政治学の父」といわれている、ワイマール共和国期の代表的な公法・政治学者である。今から八年前の一九八三年十一月五日に、ベルリン自由大学で「ヘルマン・ヘラー没後五〇周年国際シンポジウム」が開催され、日本から山口利男名古屋大学教授と筆者が参加し、ドイツ、イギリス、イタリア、スイス、スペイン、アメリカ等から参加した政治学者や公法学者とともに二日間にあつてヘラーの公法・政治思想やその今日的意義をめぐって活発な討議を行なった。その成果は主催者のベルリン自由大学のCh・ミュラー教授とフランクフルト大学のI・シュターフ教授共編の『社会的法治国家―ヘルマン・ヘラー記念論集』(Der soziale Rechtsstaat. Gedächtnisschrift für Herman Heller, 1891-1933, SS. 759) として翌年、西ドイツのノモス社によって公刊された。なお同著に収録されている全三四篇の中から十二篇を選んで筆者と山口教授が共編訳者となつて十人のヘラー研究者の協力を得て邦訳し、一九八九年、未来社において『ワイマール共和国の憲法状況と国家学―H・ヘラー、C・シュミット、H・ケルゼン間の論争とそのボン共和国への影響―』の題で公刊した。ヘラーは一八九一年七月十七日、当時オーストリア領テーシェンで生まれているので、今年が丁度その生誕百周年に当る。昨年暮から『ヘルマン・ヘラー全集(全三巻)』(ノモス社刊・一九七一年)の編集者であり、ヘルマン・ヘラー研究の第一人者であるCh・ミュラー教授は今年七月十七日のヘラーの誕生日を前後する数日を利用して「ヘルマン・ヘラー生誕百周年記念国際シンポジウム」の開催を計画し、その努力が実つて、二つの会議の開催が実現された。一つは、ベルリン自由大学社会研究所、ベルリンのフンボルト大学、民主主義と環境保護のためのベルリン教育会(Der Bildungswerk für Demokratie und Umweltschutz Berlin)共催の「ヘルマン・ヘラー生誕百周年記念学術シンポジウム」で、七月十一日から三日間、フンボルト大学の評議員会会議室において開催された。このシンポジウムでは、八年前のそれと違って、現代政治にとってのヘルマン・ヘラーの政治思想の有意性を向うという視点から、次の三つのテーマが設定された。一、「現存社会主義」と第三の道の挫折の諸原因、二、環境保全、三、自治体社会主義。筆者には一のテーマに関するペーパーが求められ、冒頭に記したように、本稿がその日本語の原稿である。もう一つの「ヘルマン・ヘラー生誕百周年記念フォーラム」は七月十七日、ヘルマ

ン・ヘラーの誕生日に旧東ドイツのライプツィヒにあるワイマール共和国時代の国事裁判所の建物（一九三二年十月十日からワイマール共和国崩壊の「序曲」をなす憲法裁判である「プロイセン邦対中央政府訴訟」がここで開廷されたが、パーペン首相によって罷免されたプロイセン邦政府の与党のドイツ社会民主党議員団の弁護士としてヘルマン・ヘラーはパーペン政府を代弁するカール・シュミットと対決した。したがってこの建物はヘラーゆかりの場所である。なおこの建物は東ドイツ時代には「ディミトロフ会館」と称された）で、ドイツ社会民主党付置の「フリードリヒ・エーベルト研究所」主催で開催された。ちなみに、ドイツの著名な幾つかの日刊紙は七月十一日からヘルマン・ヘラー特集号を組んだり、あるいはこの二つの会議に関する記事をのせている。なお七月十二日に行なった筆者の報告については、*Der Tagesspiegel, Berlin, 14. Juli, 1991*が取り上げてコメントしているので、ここに付記しておく。

以上、まえがきの前に、わざわざ「はしがき」まで設けたのは本稿の成立事情を理解していただきたいためであった。また本稿の主題になっている「現存社会主義」が、周知の通り、ソ連の八月クーデター失敗後に行なわれたソ連共産党の解体によって名実共に崩壊してしまった。したがって本来ならば、本稿の論題からしてもそれをも視野に入れて論究すべきであつたらうという考え方もあろう。しかし筆者に与えられた課題が日本における「現存社会主義」の崩壊原因についての見方を紹介し、さらにこの問題についてのヘルマン・ヘラーの政治思想の有意性を問うことであつたので、ソ連の最近の出来事にまで必ずしも言及する必要はないと判断した。したがってソ連の最近の出来事はふれないことにした。この点もあらかじめお断りしておきたかつたためであつた。

一九九一年九月二〇日記。

一 まえがき

一九八九年の一年間、東欧各国を襲った一連の下からの現状打破の民衆運動によってソ連型社会主義が崩壊していつ

「現存社会主義」を崩壊へ導いた諸要因に関する若干の考察

た。この波の高まりの絶頂をなすものこそ、一九九〇年十一月九日の東西ドイツの統一であった。こうした一連の動きは、国際政治的に見た場合、東西冷戦の終焉を明確に象徴する出来事であった。言うまでもなく、東欧における社会主義体制の確立は、第二次大戦後の戦後処理をめぐっての米ソのヤルタでの取り極めと深く関連していた。東欧はソ連によってナチス支配から解放された地域であった。ヤルタ会談で米英ソの世界分割について話し合いが行なわれた際、当然、東欧はソ連の影響圏内に編入されることが合意された。こうした国際的与件下で東欧各国では、ナチスに対する反ファシズム闘争に従事した少数派の共産党がスターリンの強力な後押しを受けて、ソ連型社会主義をモデルとする一党独裁体制を確立していった。こうしたことは、米ソ冷戦の開始と同時に進行したために、東欧各国で小型スターリンを指導者とする一党独裁政府は、それに反対する者を、冷戦体制下では「社会主義の裏切り者」であるばかりでなく、「アメリカのスパイ」と断罪して、その強権度をさらに強めていった。

このように、東欧各国の社会主義体制の確立は、外から押しつけられたものであった。したがってソ連という外圧が弱まれば、いつでも東欧各国はその国民的主体性を主張することになるのは必然であった。周知のように、ハンガリー事件や「プラハの春」はその例といえよう。しかし冷戦体制下では、これらの出来事はソ連によって許されるものではなく、直ちに軍事介入で抑圧されてしまった。

一九八五年、ソ連ではゴルバチョフが書記長に就任した。彼はイデオロギーの眼鏡を通して世界を見るのではなく、事実をあるがままに認識しようとした。そのコララーとして彼は、ソ連社会の政治・経済上の驚くほどの後進性や民主主義の欠如を卒直に認めて、ソ連をその土台から建て直すペレストロイカ政策を打ち出した。この政策によって、スターリン型国権社会主義は「人間の顔をもつ社会主義」への変換が企てられ、さらに政策決定に際しての究極的な規準となる価値観においても、階級的立場よりも人類共存の立場にその強調点を移す傾向が強まっていった。こうした上か

らの改革はソ連の民衆の支持を得て加速化していった。かつてエンゲルスは「社会主義は民主主義の徹底化によって実現されるものである」という、社会主義と民主主義の不可分の連関性を指摘しているが、ソ連では民主主義抜きに、いやむしろ民主主義を抑圧し、上から強権的に「社会主義」が強行されていった結果としての「ソ連型社会主義」のマイナス面が反省されて、遅ればせながら民主主義の実現によってソ連型社会主義の欠陥の是正が主張され、かつ企てられた。さらに外政でも、ゴルバチョフの進める「新思考外交」は着実にその成果をあげて、ついに一九八九年十二月、マルタ島での米ソ首脳による冷戦の終焉の確認となって結実した。ソ連圏の中心部におけるこうした民主化の動きは、その周辺国の東欧諸国へも波及して、各国では小型スターリン体制の民主化の要求となって現われ、ついにソ連の外圧の減退と共に一九八九年、東欧各国における一党独裁体制の崩壊となって結実していった。

ところで、こうした東欧の動きはどのように理解したらよいのであろうか。一九九〇年二月の日本の総選挙において、海部首相は、日本社会党や日本共産党を批判して、これら政党は社会主義の実現を主張しているが、「東欧革命」は「自由主義の正しさを証明した」ものであり、「資本主義は社会主義に勝ったのだ」とふれまわった^①。自由民主党党首の海部首相のこの発言は選挙に際して野党にダメージを与えようとした選挙戦術から出たものであっても、「東欧革命」についての、日本における通俗的見方であるとみてよからう。はたして海部首相の言う通りであろうか。

東欧各国の民主化の動きが加速化した一九八九年初めから一年間、日本の主要な新聞社は特派員報告の形でそれを詳しく伝える特集を組んだり、さらにコミュニケーションの世界同時化時代の今日、TVでその動きが時々刻と茶の間に生のまま紹介された。そして最近、朝日、毎日、日経の各新聞社は各々「特集」を単行本^②として発行し、NHKにいたっては東欧革命について放映したものを『NHKスペシャル・社会主義の20世紀』と題する六巻もの大著^③で公刊して、なぜソ連型社会主義が崩壊したか、その原因について解説しており、その他総合雑誌^④でも特集が編まれたりしてい

る。

本稿では「現存社会主義」がなぜ挫折し、崩壊への道を辿ったのか、についての日本における種々の見方を私なりに類型化して紹介し、次にそれを踏まえて、ヘラー研究者としての私は、ヘラーの社会的法治国家論や、日本における近代化過程の経験、とりわけ東アジアの政治原理であった儒教の政治体制と社会主義とを比較して両者の政治システムとしての類似点やその欠陥を考察することで、「現存社会主義」が崩壊に到った諸要因にアプローチしてみたいと思う。

二 日本における「現存社会主義」の崩壊原因に関する三つの見方

一九四五年八月一日、日本が第二次大戦に敗北した時、それまで六〇有年も続いた天皇支配体制も崩壊した。自由民主主義を政治的最高価値と信じて疑わないアメリカによる日本占領、そして占領軍によるブルジョア民主主義の導入とその奨励とによって、日本は、その歴史上初めて、西欧型議会制民主主義を開花させるチャンスを得た。もともと日本人の主体的な下からの自由主義運動や社会主義運動が微力ではあるがそれまでなかったわけではないが、それは軍部ファシズムによって抑圧されてしまっていた。そこで第二次大戦後、その復活が企てられ、アメリカ占領軍もそれを奨励し、まがりなりにもその動きは日本国憲法に結実し、それを土台に西欧型議会制民主主義国家への変革が実現された。

社会科学界においても、それまで支配していた人々、とりわけ軍部ファシズムに協力した学者は放逐され、その空白はそれまで弾圧下にあつたりベラリストやマルクス主義者によって埋められた。とりわけ軍部ファシズムの苛烈な弾圧と戦ったマルクス主義者は民主主義の発展と共にその知的権威が高まり、一九五〇年代にはマルクス主義の全盛時代を迎えた。マルクス・エンゲルス全集や、レーニンやスターリンの著作が何千、何万部と印刷されても飛ぶように売れた時代であつた。現在、六〇歳代以上の人々の中で教養ある人々の社会科学的知识の大部分はマルクス主義であると言っ

ても過言でないぐらい、当時の多くの大学では、社会科学とさえマルクス主義と同一視され、マルクス主義の世界観が学生に教授されていた。教壇を利用してのイデオロギー教育である。M・ウェーバーが『職業としての学問』の中で厳しく批判したことがまさに公然と行なわれていた。このような状況の下で、当然、資本主義体制を擁護する自由民主主義者達は、M・ウェーバーの「価値自由」論を持ち出してこうした傾向を批判したことは言うまでもない。さらに、一九六〇年に入って、日本は日米安保条約の枠内で外政はアメリカに委ね、高度経済成長政策をとってひたすら経済大国化への途を全力で疾走し始めた。それと共に、高度経済政策のマイナスの側面として公害問題が統発した。こうした弊害をマルクス主義経済学者は独占資本主義の矛盾の現われと解釈した。こうした考え方はマルクス主義の悪しき形態の体制還元主義であるが、この考え方のコロラリーとして社会主義革命に成功しさえすれば公害問題は解決できるとか、ソ連には公害問題は存在しないなどの馬鹿げた見方もまことしやかに主張され、またそれらが信じられていた「素朴」なマルクス主義の全盛時代であった。したがって社会問題や公害問題はすべて資本主義体制にその原因があるので、社会主義革命に成功しさえすれば、地上の楽園が到来するものと、信じられていた。まだ「鉄のカーテン」は固く閉ざされていて「現存社会主義」の実態は一部の者以外に知られていなかった。

しかし一九七〇年代に入って「鉄のカーテン」に穴が明けられ、その中を覗き見ることが可能になると共に、一般大衆の間にも「現存社会主義」に対する幻滅が次第に拡がっていった。しかしマルクス主義的社會主義を一種の宗教の如く信じて疑わない多くの左翼知識人にとっては、「現存社会主義」の実態の紹介は、アメリカ帝国主義の捏造であるというソ連の宣伝にのってそれを真なるものとして受けとめようとはしなかった。そして、時が立つと共に東欧の「現存社会主義」の否定面が暴露されても、社会主義革命の条件が十二分に整えられていない後進国に社会主義が上から強行された結果、そうした否定面がまだ克服されずに残り、いずれそれらは正されるであろう。なぜなら、社会主義は資本

主義よりも優れた体制であるから、と言って自らを慰めていた。さらに一九八五年、ゴルバチョフの登場と共に、「現存社会主義」の否定面が明確化するや、ソ連型社会主義、すなわち国権的社会主義は、マルクス主義的社会主義がレーニン、とりわけスターリンによって歪められたもの、しかもロシアという特殊条件の下で実現されたものであるという解釈を行なって、マルクス主義的社会主義とソ連型社会主義を区別し、後者は社会主義から逸脱したものであると批判して、前者を社会主義一般に対する誹謗から救い出そうとする試みがなされた。こうした傾向は、現在までのところ、日本共産党および同党を支持する知識人の間にみられる。

これに対して、社会民主主義者は、一九八九年の東欧における一連の動きをみて、「現存社会主義」の崩壊は社会民主主義の正しさを証明するものであると主張し、さらに保守主義者にいたっては、海部首相の発言に象徴されているように、自由民主主義の正しさを証明するものであると誇らしげに主張した。

このように、日本においては日本共産党を含めてすべての政党は、東欧の社会主義体制はソ連によって外から押しつけられたものであり、それはソ連型社会主義すなわち国権的社会主義であり、自由主義と民主主義を欠いているが故に、崩壊した、という共通認識をもっている。

こうした共通の認識を土台にして日本における「現存社会主義」の崩壊原因についての三つの見方をとり上げて以下紹介したい。

(a) 政治学的アプローチ

この十数年間日本におけるマルクス主義政治学の樹立のために苦闘している田口富久治教授は東欧の一連の動きを次のように捉えている。ソ連をはじめとする東欧の「現存社会主義」は共産党による一党独裁体制であって、その権力源

泉の有力な一つは前衛政党的「無謬論」の神話であった。この神話は共産党による「真理の独占」と結びついた「情報の独占」によって存続することが可能であった。⁵ もっともこの神話を存続させるためには、言論・集会・結社の自由の否定、つまり「人権、とくに市民的・政治的自由の抑圧」を続けなくてはならなかった。この「現存社会主義」は結局のところ「権威主義的」ないしは「全体主義的」専制となった。⁶ したがってもし「真理の独占」がくずれることがあるなら、共産党はその権力の正当性を喪失することになるのは必至であった。ところが、この数十年來、「テレビ、ラジオ、ビデオなどの現代的伝達手段」が普及し、それによって共産党による「情報の独占」は段々と維持し得なくなっていく。民衆は現代的伝達手段によって共産党支配の実態を他の体制と比較することが可能になり、さらに他の体制よりも社会主義体制が優位しているという共産党の主張がその生活の貧しさの中で身をもって嘘であることを認識するや共産党の権力の正当性を疑うようになった。その結果、民衆はついに圧制からの解放とより豊かな生活を希求して立ち上った。したがって「東欧における政治的変動」は「非常に古典的な民主主義革命」⁷であり、それは奇しくもフランス大革命の二〇〇年後に起った革命であるが、その特性においても類似するものがある。つまり「現存社会主義」は前近代社会をそのまま引きずって一挙に外からそして上から「国権的社会主義」を覆いかぶせただけの専制体制であったが故に、その克服を目指す民衆の運動は前近代を克服せんとする近代化革命であったとみられる。⁸

このように、田口教授は、共産党がその一党支配体制の権力の正当性の根柢を「前衛政党的無謬論」の神話に置き、この神話を「真理の独占」⁹「情報の独占」によって民衆に信じ込ませてきたが、現代的伝達手段の出現によって「情報の独占」を維持し難くなり、ついに崩壊への道を辿らざるを得なかったと分析している。

田口教授は、すでに七〇年代後年からスターリン型社会主義を批判し、それに代わる「多元的社会主義」⁹を提唱していた。したがって「現存社会主義」の崩壊は「多元的社会主義」論からみて当然の成り行きとみている。そして「現存

社会主義」の崩壊を「前近代に対する近代の勝利」として受けとめているので、それが直ちに「社会主義に対する資本主義の勝利」を意味することは当然考えない。とはいえ「現存社会主義」の崩壊を前にして田口教授は、社会主義について次のように展望する。二〇世紀末の「資本主義世界経済」という「世界システム」のはらんでいる危機的・腐朽的性格を前提にして考えるなら、資本主義体制に対するオルタナティブとしての「社会主義」の可能性が少なくとも「現存社会主義」の崩壊によって消滅したのではなく、「おそらくそれぞれに刷新され、そのかぎりでは将来的には収斂の可能性をもちうるかもしれない、社会民主主義的潮流と共産党的潮流とが、ともに目指すことになるであろう」「民主主義的社会主義」のそれ以外にありえないであろう、と考える¹⁰⁾と。

次に田口教授の見方の変種であるもう一つの政治学的アプローチを紹介しよう。それは「時代錯誤的指導政党論の中にコミニズム論の破産の根源をみる」見解である。この見解をとるボン在住の政治学者仲井斌氏の「現存社会主義」崩壊原因に関する解釈は次の通りである。「指導政党は常に正しく誤りを犯さない。指導政党であるが故に、それは交替させられることがない。オルターナティブ（選択肢、二者択一）のない永久政権は、いずれは腐敗と破産への道を歩まねばならない運命を背負っている。」つまり、国民の承認を受けないで、ある政党が大国のあと押しと無謬性を根拠に政治・社会・経済を指導した場合、それは帝王神授権説をたてにとって恣意の支配をほしのままにした絶対主義の専制と変わらなくなる¹¹⁾。ここに崩壊の原因があったとみるべきである、と。

(b) 経済学的アプローチ

「現存社会主義」は、その政治的側面においては共産党独裁体制であり、その経済的側面においては生産手段の公有制に基づく共産党の「指令経済」であった。つまり経済社会を「ひとつの工場」のように運営できるかのよう仮定し

て、「完全計画化」のフィクションに基づいて上から共産党の指令で経済を動かすシステムであった。そうした経済システムが永続化し得ないことを、周知の通り、すでにM・ウェーバーは社会主義経済体制を実物計算計画経済として捉え批判している。そこでまずこのM・ウェーバーの批判を日本におけるその研究者である牧野雅彦氏の紹介¹²を通じてみておこう。牧野氏によると、M・ウェーバーの社会主義経済批判の要旨は次の通りである。実物計画計算経済では、貨幣価値のような統一な計算価値指標は存在しない。しかし、そのような統一な価値指標なしに合理的経済運営は不可能である。その理由は二つあり、その一つは集権型計画経済は、中央計画当局によるすべての諸個人の需要とすべての財の生産諸条件についての完全な情報の集約を前提としているが、それが技術的に不可能であるということである。もう一つは、経済主体の動機づけの問題であって、社会主義的実物計算計画経済が成り立つためには、個別的な物質的報酬・利得のシステムとやらんで、利他主義的動機づけを喚起する必要があるであろうが、一時的にはともかく、日常性を特徴とする経済において、このような利他的動機を大衆的かつ恒常的に作り出すことは不可能であろうという点である。¹³

今から七〇年前にM・ウェーバーがすでに社会主義経済を以上の二つの理由から成り立ち得ないことを分析していたが、「現存社会主義」の経済システムは、まさに、M・ウェーバーの指摘の通り、「人間の本性」に反するが故に、いくらか強権をもって上から強制したとしてもそれは長続きするものではなかったろう。というのは「現存社会主義」の歴史がそれを証明しているからである。

日本における社会主義経済研究の第一人者である佐藤経明教授は、論文「改革」から「離脱」へ、そして……ソ連・東欧の改革シナリオから見た経済体制像¹⁴」の中で、社会主義経済体制を四つの時期に分けてその変容過程を分析しているが、その分析はまさにM・ウェーバーの指摘の正しを裏付けているものといえる。そこで佐藤教授の分析をフォロー

してみよう。佐藤教授によると、第一期は一九五六年のスターリン批判までの時期である。この時期には、ソ連型の中央集権的モデルが絶対視され、西側の専門家がこのモデルを「命令経済」と規定した。第二期はスターリン批判後の論争と、一九五〇年代半ばの小さい改革の波（「改革第一波」）を経たのち、一九六〇年代半ばに初めてかなりの規模で経済改革がソ連・東欧諸国の大半で試みられた時期である。この時期はいわゆる社会主義経済の「分権モデル」の全盛期で、「計画」と「市場」の結合が試みられたのである。第三の時期は、二回にわたるオイル・ショックと一九七〇年代末からソ連、東欧諸国における経済的危機が顕著になり、経済体制の破局が誰の目にも明らかになった時期である。この時期に「第三波」改革へ模索が開始され実行に移された。それは一言でいえば混合体制志向と、より強められた市場志向であった。こうした「なしくずし」の混合体制化が一九八九年までに続き、「現存社会主義」の崩壊へと進んでいく。

とくに第四期において顕著となった経済改革の新しい様相は、「経済システムの市場化」つまり市場機構の調整機能の拡大であった。それは具体的には(1)「私的セクター」を大胆に拡大させること、(2)他方では公有企業の民営化、換言すると公有企業に「私的性格」を付与すること、(3)民営化に伴い「合理的経営主体」の形成、という形になって展開した。こうして「全面的な市場経済志向」がなしくずしに進行して行くにつれて、社会主義を構成する三本柱、(1)、一党制の意志決定独占、(2)、公有制の支配、(3)、(1)と結びついた中央計画化がくずれていった。その結果、所有と市場の複数主義化は次第に現実となり、あとは「政治」の複数主義を加えるのみの状況となつていった。⁽¹⁵⁾

以上のように、佐藤教授は、経済システムの「再資本主義化」によって、マルクスの主張通りに変化した下部構造は、上部構造の政治システムと対立することになり、「現存社会主義」は挫折する他なかったとみている。なお佐藤教授は、「現存社会主義」の「再資本主義化」を社会主義から資本主義への「後退」ないし「変質」とは捉えていない。なぜな

ら東欧の各国が多かれ少なかれ「資本主義による近代化・工業化という課題に当面していたものが、第二次大戦後の内外条件に左右されつつ、「社会主義」モデルでその課題を追求して挫折し、本来の近代化軌道に復帰しつつある」、つまり「大きな迂回から正常な軌道に復しつつある」と理解しているからである。⁽¹⁶⁾

このように、「現存社会主義」の崩壊要因について、佐藤教授はその経済システムの変容の歴史をマクロ的に辿り、以上のように分析しているが、他方、東ドイツに四年間滞在した経験を持つ星乃治彦助教授は、東ドイツをミクロ的に内側から観察して、「現存社会主義」の経済システムが資本主義体制との競争に敗れて崩壊したとみている。ではどのようにして競争に敗れたのか、星乃治彦助教授の考察をみてみよう。東ドイツの数十年間の歴史は「社会主義のひとつの壮大な実験であった」。したがって東ドイツは「社会主義的だと思われる人間観、民衆観や平等を、なんとか達成しようという試み」をそれなりにやった。しかし、「現実にはそれらの平等をめざした政策の多くは、国民の生産意欲をかきたてるものではなかったし、とくに社会的強者にとっての不満はつもの一方であった」。次に社会主義を標榜している以上、いろいろな政策の中で福祉を優先させることが体制の優位性を証明する何よりの証拠であったので、福祉政策を充実させようとして、福祉への投資を増大させた。それは、当然「生産設備への投資を遅らせ、博物館行きの機械の前で労働者が働かねばならなかった。」さらに「社会主義の優位性とされた失業がないということは、一面では企業内に多量の仕事のない労働者をかかえこむことになり、生産性を上昇させるものではない。こうしたなかで、西側との経済的格差はひらくばかり」となった。このように、経済効率とは正反対の価値観に基礎を置く社会主義経済システムに、「経済改革」として市場経済が導入されると共に、経済効率を重視する方向へ価値観の変化が進むようになると、労働への動機づけは私的なもの、つまり「より豊かな生活」へと変化して行くのは必然であった。したがって「より豊かな生活」を実現してくれる見込みのない体制の下で、その不満を公けにすることが許されるのならまだしも、国

家的政策への批判は「社会主義の敵」として排除の対象にされるなら、民衆はその体制から逃亡するのは当然の成行きとなろう。¹⁷⁾

「現存社会主義」の崩壊要因について、その経済的側面から捉えた、両氏の分析は、M・ウェーバーの社会主義経済批判がいかに正しかったかを証明するものであったとみられよう。

(c) 社会学的アプローチ

日本におけるドイツ現代政治研究の第一人者である山口定教授は東ドイツの例をあげて「現存社会主義」の崩壊原因について次のように分析している。「ベルリンの壁」を崩し、社会主義統一党(S E D)の事実上の全体主義的な一党独裁制を崩壊へと追い込んだ直接の契機は、八九年九月以降のハンガリー国境などを通じた新たな大量の西側への脱出者の波と、「新しいフォーラム」「民主主義を今」「平和と人権のためのイニシアティブ」などの市民運動に主導された民衆の巨大なデモによる決起、それを容認したゴルバチョフのソビエト、そして、そうした動きを西側から日常的に東ドイツの人々の「茶の間」に送り続けたテレビを中心とするマス・メディアの威力であった。そして、さらにその背景には、七〇年代に入ってから、とりわけ……ブランド政権以降の「東方政策」を契機とする東西関係の改善と、その結果としての「西側」の影響力のさまざまな形での浸透、同じく七〇年代の経済危機への東ドイツの「体制」の不適應、そのなかでの国家保安省(Stasi)などによる全体主義的支配の強化とそれに対する民衆の反発、チェルノブイリの原発事故(一九八六年四月)に象徴される「社会主義」世界における生活環境の保護政策の立ち遅れによっていつそう強化された民衆の「体制」への信頼感の喪失などがあるものと思われる。¹⁸⁾」

以上のような山口教授の分析は、日本における「現存社会主義」の崩壊原因についての見方を総括したものと考えて

もよいのではないかと思われる。ところで山口教授の列挙した一連の崩壊原因の中で、これまで言及してなかったもの、つまり「現存社会主義」を実際に打倒した下からの民衆の運動をフランス革命との比較において捉えようとするアプローチをここで紹介したい。

日本におけるフランス現代政治史研究の第一人者の中木康夫教授は、東欧を「社会主義というにはあまりにも多くの前提条件を欠いた、プリミティブな権威主義体制」、すなわち「前近代社会」、「市民革命以前の状況」と規定し、フランス革命二百年にあたる一九八九年に起った東欧における民衆による民主化運動の大きなうねりは、フランス革命の発端となったバスチーユ襲撃を想わせるものであり、したがって「東欧世界は、すでに西欧が近代はじめに市民革命を経て経験した個の自立（フランス革命人権宣言にも象徴されるような近代個人主義）を現在の一種の市民革命によって獲得せざるをえない状況になっている」と分析している。それ故に、中木教授によると、「東欧の民主化革命という事態は、厳密に言えば、社会主義（あるいは共産主義）にたいする資本主義の勝利をただちに意味するのではなく、むしろ前近代にたいする近代の勝利を意味するものにほかならない。」⁽¹⁹⁾と解釈する。

中木教授ばかりでなく、(a)政治学的アプローチで紹介した田口教授を含めて、東欧の変革を一種の市民革命と捉える見方を共有する人が多い。⁽²⁰⁾なかでも「国権的社会主義」は「一九一七年のレーニン『国家と革命』およびロシア革命そのものに起源」を持つという視点から「現存社会主義」を考察した『東欧革命と社会主義』の著者の加藤哲郎教授は、直載に、「一九八九年、東欧現存社会主義諸国の連鎖的に生じた「フォーラム・円卓会議」型の政治革命は、一七八九年のフランス革命の基本理念を、二百年後のテレビ時代に再生した「民主主義革命」であり、ふつうの民衆を主人公とした歴史的な「市民革命」である。その規模とインパクトは、一八四八年西欧革命に匹敵する。」と、断言している。⁽²¹⁾

このように、日本では「現存社会主義」の圧政下でそれと戦う民衆がフランス革命人権宣言に普遍的に表現された自

由主義、民主主義の理念に鼓舞されて「フォーラム」等の新しい形態の組織に結果し、一党独裁体制を打破するために立ち上った点を、「前近代」の「現存社会主義」を克服せんとする「市民革命」であったと評価している。ちなみに市民革命の経験を持たぬ日本では、東欧における「民衆的民主主義革命」の中に過去において日本が果し得なかつた夢の実現をみて、それに共感を感じる者さえおり、こうした人々は「現存社会主義」の崩壊を日本においていまだ十分な成熟をみていない近代市民社会の形成との関連で捉えようとする傾向へとつらなっている（法哲学者の北海道大学教授今井弘道氏はこうした傾向を代表するペーパーをヘラー・シンポジウムに提出している）。

最後に、東欧の民衆が止むに止まれず立ち上った行動の動機について東欧研究の第一人者の木戸翁教授の分析を紹介してこの節を終えたいと思う。木戸教授は、それを次のように記述している。「昨年（一九八九年）秋から暮にかけて、延べにして何千万もの東欧市民を連日の街道デモに参加させたもつとも根本的な動機はひとことといえは「屈辱感」であろう。それはもちろん、モノ不足・粗悪な品質、住宅難といった生活上の不平、不満と無縁ではない。……しかし、屈辱感の本来的な根源はそうした生活上の不満よりは、ヨーロッパに住んでいるのに自分たちが一人の「市民」として、あるいは尊厳を持った「人間」として扱われていないことにあるのだと思われる。」そしてこの「人間」としての存在を「現存社会主義」は、「人権」を抑圧することで、さらに「環境」を破壊することでその限界点にまで否定した。このように「八九年の東欧急変の背後には、個人個人の存在が国家の運営と無縁の、「耐えがたく軽い」（ミラン・クン德拉）ものとなっていることに対する深い屈辱感があった。」こうした「屈辱感の累積」が民衆を現状打破へと行動させるバネとなり、さらに民衆を歴史の主体として登場させることになった。まさに東欧の民衆の主体化の動きにこそ「現存社会主義」崩壊の大きな原因の一つがあったとみられる。⁽²²⁾

この木戸教授の分析に照らして、東欧の変動を見るなら、「現存社会主義」の崩壊は、二〇〇年前のフランス絶対主

義体制の崩壊よりもラディカルな「市民革命」であったという認識を新たにすることになる。

三 「現存社会主義」に関するヘルマン・ヘラーの社会的法治国家論、および社会主義と儒教政治体制との比較の視点からの一考察

二で、一九八九年、突如として、なぜ「現存社会主義」が挫折し、ついに崩壊してしまったのか、についての日本における種々の見方を、政治学的、経済学的、社会学的なアプローチとして三つに類型化して紹介したが、これらの見解は「東欧革命」の進展をTVの映像を通じてみながら、またはそれらについての欧米の専門家の解説等を踏まえて、それぞれの分野の専門家が下したものである。これらの見解を踏まえながら、私はヘラー研究者として、ヘラーの社会的法治国家論の観点から、さらに日本の近代国家形成期の経験から社会主義と儒教政治体制の政治システムの類似点とそのマイナス的側面を比較分析し、「現存社会主義」について私なりの批判的考察を行なつて、その挫折の原因や、社会主義についても一度考えてみたいと思う。

(a) K・カウツキーはマルクスの『資本論』第一巻の内容を要約して、ドイツ社会民主党のエルフルト綱領の第一部の原則綱領を作り上げたが、それには、資本主義経済社会はそれ自体の矛盾の深化によって自然、必然的に社会主義へ発展すると宣言されている。この解釈によると、われわれが欲しようが欲しまいにかかわらず、資本主義社会はほつておいてもリンゴが熟すると木から落ちるように、「歴史発展の必然性」の法則に基づいて社会主義社会へと発展する。⁽²³⁾ この見解が真なら東欧革命はどう解釈したらよいのだろうか。東欧諸国は市場経済の導入に積極的であり、なかには社会主義経済システムを放棄したところもあり、資本主義への逆戻り現象が起きたことになるのではなからうか。もしそうであるなら、カウツキーの社会主義観は誤っていることになるか、またはカウツキーの考えがあくまでも真であるな

ら、東欧の「現存社会主義」は社会主義ではなかったことになるかのどちらかになろう。

一九二五年、ヘラーはすでにカウツキーの「自然主義的」社会主義観を批判して、倫理的正義感にかられてその生涯を社会主義運動に捧げたマルクスとラッサールの例をあげて、社会主義を倫理的課題として捉え直している。資本主義が発達すると共に、その矛盾も拡大し、それを解決しない限り、社会が崩壊することが明白となった時、ヨーロッパの歴史上不平等是正の原動力となってきた社会正義の原則に基づいてその矛盾の解決をはかるべく資本主義経済の学問的分析を踏えて資本主義に代わるオルタナティブとして、社会主義がマルクスらによって提示された。したがって社会の革新を目指す者は、社会主義を倫理的課題として受けとめて、その実践に努力しない限り、それに近づくことはできない。つまり社会主義は理念価値であって、「自然必然的」に実現されるものではない、とヘラーは主張した²⁴。

ソ連や東欧の「現存社会主義」は資本主義に代わる新しい社会体制であると言われてきた。そしてそれに「社会主義」という名称がつけられたし、また自らもそのように称した。もしわれわれがヘラーに従って、社会主義を倫理的課題として解釈するなら、この社会主義という目標価値と、それを実現するための政治システムと、それと不可分の関係にある経済システムとは、原理上異なるものとみるべきであろう。ところが、一九一七年十一月、革命家レーニンの天才的政治指導によって、マルクスの予想に反して、資本主義世界システムの周辺部のロシアで、ボルシェヴィキ党による暴力的政権掌握が成功し、社会主義国家の誕生を見た。その後、社会主義国家の建設が進められ、レーニンの死後、その事業はスターリンに引き継がれ、社会主義体制が一応確立された。この体制を「スターリン型社会主義」と名づけておこう。顧えりみるなら、ロシアという封建的要素を多く残していた社会で、マルクス主義的社会主義を標榜していたレーニンは、社会主義という理念価値を実現するために、マルクスが言うところの社会主義実現の条件を揃えていない後進国ロシアの特殊事情に合わせる形でマルクス主義的社会主義に「修正」をほどこさざるを得なかった。すなわち、

資本主義が完全に成熟して全人口のほとんどすべてとなる筈のプロレタリアートの階級、独裁をその前衛の「ボルシェヴィキ党」独裁に「修正」した。これをスターリンがさらに「書記長」独裁に「修正」した。この「修正」によってプロレタリア独裁は、事実上スターリンの個人独裁として現われた。ヘラーはこのボルシェヴィキ党独裁を一方では「全体としてはピョートル大帝の統治形態の再現」⁽²⁵⁾であり、他方ではファシズム独裁と同じ政治的精神の双子として捉え、そうしたことになった原因を、ロシアがルネッサンスを経験していなかったこと⁽²⁷⁾、その帰結として市民社会の成熟をみなかった点⁽²⁸⁾に求めている。このようにスターリン型社会主義とはロシアという特殊な条件下で目標価値としての社会主義を実現するための政治システムとして作り出されたものであるとするなら、この政治システムは西欧の人権尊重と民主主義の伝統に反していたことは言うまでもなく、したがって市民社会の成立をみることになる。と崩壊する内在的必然性を持っていたとみられよう。次にこの一党独裁体制という政治システムがロシアで成立し、それに基づく経済システムが構築されていったが、その際、マルクス主義的社会主義が経済学的には生産手段の国有化として解釈されていたこと、また社会主義社会は工業社会であるという観念は、その後のロシアの経済を大きく刻印づけることになった。すなわち、カウツキーによると、資本主義の発展が極限状況に達すると、人口の圧倒的多数が工業労働者、すなわちプロレタリアートになり、これが階級意識に目覚めて彼らの国家を確立して、ごく少数の資本家の手中にある生産手段を国有化した時、不平等が是正され、社会正義としての社会主義が実現されるものと考えられた。このカウツキーの「社会主義モデル」はレーニンをはじめ世界の社会主義者のモデルとなった。言うまでもなく革命勃発時のロシアは工業化が緒についたばかりの時期であったから、工業労働者は人口の中の絶対的少数者であった。カウツキーの「社会主義モデル」によると資本主義の後に出現する筈の社会主義社会は工業社会であり、その主人公は言うまでもなく人口のすべてである工業労働者でなくてはならなかった。しかしロシアはまだ工業国ではなく、工業労働者は少数派であったから、

「現存社会主義」を崩壊へ導いた諸要因に関する若干の考察

ロシアを社会主義社会に変えるために、まず全速力で工業化を断行し、次にそれと共に全人口を工業労働者に変えなくてはならなかった。このことは強迫観念としてレーニンやスターリンに作用したに違いない。一九二〇年代は先進資本主義諸国の主要な産業形態は重工業であった。ボルシェヴィキ党は先進資本主義諸国に追いつき、追いつくためにロシアの重工業化政策を短期間の中に強権をもって遂行していったが、それは当然全体主義独裁となっていたとしても不思議ではなかったであろう。もしロシアの一党独裁体制とは重工業化を達成するための不可欠な政治システムであったと解釈することができれば、そのモデルは、むしろ未来ではなく、フランスの絶対主義国家か、あるいは近代日本の天皇制絶対主義国家に求める方が自然ではなかっただろうか。第二次大戦後、ようやく工業化に成功し、ロシアに市民社会の萌芽が目見え始めると、一党独裁体制は啓蒙された市民には不当な政治システムとして映ることになるのは必然であったのではなからうか。

さて、こうしたロシア的特殊条件が原因で作られ出されたスターリン型社会主義、すなわち「現存社会主義」が第二次大戦後に、ソ連占領下の東欧各国に外から力づくで導入されていった。それは、スターリン型社会主義の亜種として、政治的には共産党独裁下での強権支配として、経済的には各々の国の経済の発展程度を考慮することなく、いきなり重工業の育成と発展をその主要な目標とする指令経済システムとして現象した。その上、各国にソ連の都合のよい国際分業システムへの編入が強制され、政治的・経済的にも東欧圏はソ連の一元的支配体制に組み込まれ、「衛星国」としてのみその存続が許されることになった。したがってソ連の重しが取れると、各国で直ちに外から押しつけられた政治・経済システムを一挙に破壊すべく民衆が立ち上ったのは当然のことであつたとみられよう。

(b) 「現存社会主義」は社会主義という目標価値を実現すべく、市民社会の成立をみなかつた、すなわち封建的要素を多く残していた、経済的に遅れた社会に作られた政治・経済システムであつたとみるなら、その崩壊は、日本の海部

首相が言うように「資本主義の社会主義に対する勝利」ではなく、一九七〇年から八〇年代にかけて急速に進んだ情報化・国際化の波の中で、これらスターリン型社会主義のシステムが適応できず、機能不全を起してしまった結果と見た方がより合理的ではなからうか。

では、情報化・国際化時代になぜ適応できなかったのだろうか。その原因のいくつかを探ってみよう。一九六〇年まで、重工業がまだ一国の産業の中心であった時代においては、「現存社会主義」はまだ十分に資本主義体制と競合することができたと思われる。しかし、七〇年代に入って先進資本主義諸国では重工業に代わってハイテク・情報システム産業が急速に支配的産業となっていくたのに反して、東欧圏は、それに膨大な資本と高度な技術が必要であったことから、産業の切り替えを怠ってしまい、国際経済システムの中では先進資本主義諸国に経済的に遅れをとったことで後進国に落されてしまった。他方、東欧圏ではしゃにむに重工業さえ確立すれば、社会主義という目標価値が実現されるものと考えて、民衆の日常的要求を充足させる各種軽工業には投資せず、ひたすら国力のすべてを傾けて環境無視の重化学工業政策をとり続け自然を破壊し、人々の生活の自然的条件さえも取りかえしのつかない程度まで破壊してしまった。

そうこうしている中に、情報化の波は東欧にも波反し、コミュニケーションの世界同時化現象が起きた。それまで東欧各国では、「社会主義体制は資本主義体制より優れている」とその体制の優位性を宣伝し、その帰結として、社会主義は資本主義よりもより良い生活を保障している点に、その支配の正当性の根拠を置いてきた。しかし、西側から入って来る新聞・雑誌は取り締まっても、TVの電波は取り締まることができなかった。民衆はTVを通じて両体制を比較することが可能となった。最初は西側の謀略であるという政府の宣伝を信じていたが、しかし謀略とはいえあまりにも隔差がありすぎることに疑問を感じ、疑いを持ち始めた。こうして田口富久治教授が分析しているように、一党独裁体制を支えていた「真理の独占」Ⅱ「情報の独占」体制に穴があき、人民の心はTVに映る豊かな西側の生活に決定的になび

くことになった。一旦目覚めた欲望を充足させることは従来のシステムでは不可能であり、それを押えようとする、一党独裁体制の強権度をますます強めて行く他なかった。それは、当然、逆効果となり、人民の政府からの逃走、そして外への逃走が始まり、体制は互解へと向わざるを得なかったのではなからうか

(c) 次にマルクス主義的社会主义それ自体が「現存社会主义」、とりわけ一党独裁の形態をとる理論的可能性を持っていたのではないか、という疑いが生じる。マルクスは社会主义を実現する主体としてプロレタリアートを措定しているが、このプロレタリアートに区別を設けている点に問題があった。すなわち「歴史発展の必然性」を認識して資本主義的階級社会の廃絶を目指して戦う、階級意識に目覚めたプロレタリアートと、そうではない、すなわち虚偽意識に捉えられたままのプロレタリアートとを分けて、前者のみが歴史を押し進める主体として措定していた点である。

ところで、マルクスやカウツキーは資本主義経済社会はそれ自体の法則で発展すると確信して、必ず人類の目標価値としての社会主义が未来において出現すると主張はするが、未来の社会主义がどのような社会なのか、またどのような政治組織を持つのかについては明言は避けた。つまり空想的社会主义者はいろいろな未来の社会構想を打ち出していたが、マルクス等は、自分らは、現在のところ、資本主義社会が社会主义へ転化するまで成熟していない段階で、未来の社会がどういふものになるのか現在の時点では分らないので、空想的社会主义者のように予言することはできない。言うまでもなく資本主義経済社会は「自然必然的」に社会主义に発展するということを資本主義経済を科学的に分析して証明している自分らこそは「科学的社会主义者」であり、したがって空想的社会主义者と違って、科学的に証明できない未来の国家や社会について語ることにむしろ禁欲的であるのだと主張した。ところが、資本主義の社会主义への発展の必然性を認識したプロレタリアートが階級闘争を進めて行けば、いつか資本主義を廃絶して社会主义に転化する過渡期が訪れるであろうが、その時期には階級関係を永久に廃絶するためにプロレタリア独裁が必要であると、マルクス

は一八七五年の『ゴーター綱領批判』の中で言及している。また一八七一年のパリ・コミューンの経験を理論的に総括した『フランスにおける内乱』では、マルクスは社会主義を実現する政治システムのイメージについてパリ・コミューン型の直接民主主義的政治システムを示唆している。しかし、それ以上のことは言及していない。このことから、レーニンは、二〇世紀の状況においてマルクス主義を發展させるのだと主張して階級意識に目覚めたプロレタリアートを「前衛」に置き換え、「歴史發展の必然性」を認識し、階級闘争を指導する「前衛」がプロレタリア独裁の主体であり、社会主義国家はコミューンソヴィエトの独裁であるという結論を引き出した。それは、政治の現実においては「エリート支配」として現われて来るのは必然であった。フリードリヒは「前衛の独裁」⇨「エリート支配」を、プラトンの正義のアイデアを認識した「哲人支配」の現代版であると規定している。²⁹もしフリードリヒの規定が正しいなら、「現存社会主義」挫折の原因の一つがこの「エリート支配」にあったと、私は見ており、この「エリート支配」は、儒教を政治原理とする東アジアの政治体制の典型としての「聖人支配」と酷似しており、両者を比較することで、両方のマイナス面を析出して、「現存社会主義」挫折の一面を明らかにすることができるのではないかと考えている。

儒教によると、その理想的政治体制は、中国古代の伝説上の理想的帝王の堯舜の支配であり、これら帝王を「聖人」として理念化し、政治家たるものはこの「聖人」を規範としてそれに近づくべく自己修業を重ねなくてはならない、とされている。この儒教を政治体制の護教原理とするところでは、「聖人支配」が権力の正当化原理として通用し、君主は「聖人」とみなされ、それへの服従が調達された。この政治原理を採用している中国の幾多の王朝や李氏朝鮮では、君主になる条件は「聖人」としての自己修業をつむことであり、その際学習すべき学説は、孔子と孟子の思想とされている。その修業度をはかる制度は科挙であった。したがってこの科挙で選ばれたマンダリンが「聖人」として統治を担当することになった。ところが、この科挙制度で政治家志望の人間を「聖人」に変えることはできないので、マンダリ

ンの支配がいかに「聖人支配」であるかのように見せかけるために「聖人支配」は儀礼主義に変質せざるをえなかったのである。この儀礼主義は君主や統治者がいかに「聖人」らしく見せかけるための表面的な行動様式の体系であるので、その裏では、まさにヘラーが国家権力の中には、「最高の倫理的力も作用している代わりに、また常に驚くほどの多量の愚劣と邪悪・卑屈と恣意も働いている」と分析しているように、この後者の側面がほしのままに跋扈することになった。こうして「聖人支配」体制下では、「聖人」の仮面をかぶったどん欲な権力亡者共の苛斂誅求の統治がまかり通ることになったのである。ところでこの政治体制における孔子・孟子の思想を「マルクス・レーニン主義」に置き換え、さらに科挙制度を共産党の徵募組織と幹部選抜制度に置き換えるなら、プロレタリア独裁としての「前衛党」の独裁と儒教的政治支配体制とは政治システムとしては同一の種類のもので機能するのではないだろうか。

一八六七年、明治維新で日本が近代国家建設に着手するまでの約二五〇年間、日本を支配していた徳川幕藩体制は儒教を体制正当化原理としていた。後に東大初代総長となる加藤弘之は、一八六一年、中国（清）を批判する小冊子を著わした³¹。その中で、当時日本では世界の最強国と思われていた清国がなぜ西洋列強の侵略を受け、はずかしめに合う状態に到ったのかの原因を分析して、次のように断言している。ある者は西洋列強と比べて軍備が劣るからであると主張しているが、それは間違っている。その真の原因は儒教政治体制そのものにあると喝破した。聖人支配体制で君主は聖人であれば、理論的には問題はないが、君主の地位に聖人が就くのは稀である。したがって君主の地位に聖人が就かなかった場合はどうなるのか。最悪の政治が出現することは必然である。それに対して西洋の近代国家では、君主の地位に聖人が就かなくても結果として真の聖人の統治と同様なアウトプットを出す立憲主義的政治システムが整備されている。つまり支配者が暗愚の者でも、聖人支配と同様なアウトプットが出るようなシステムの構築がなされている。そのシステムとは人間の基本的人權の保障、憲法による政治、三権分立制、議会主義である。このような近代国家の立憲主

義的政治システムを導入するなら、君主や支配者の地位にいかなる者、たとえ暗愚の者が就いても、聖人支配と同様な良い政治が実現される。清国が西洋の列強のあなどを受け、侵略され、それを撃退できないのは、実はその政治システムが西洋のそれよりも劣っているからである、と診断した。³² この主張は、隣国の清を批判する形をとって、実は当時の徳川幕藩体制を批判し、その近代的立憲主義国家への改革を主張したものであった。この加藤弘之の主張は「現存社会主義」が挫折した理由の一端を説明するものではないだろうか。つまり、「聖人」である「前衛」が支配する体制では、真の聖人支配と同じような結果をアウトプットできる政治システムの裏付けを欠いた。その欠いているものこそ、西欧の人権尊重と立憲主義的民主主義の政治システムであった。イギリスのアクトン卿の言うように「権力は腐敗する。絶対権力は絶対的に腐敗する」ことは歴史が明らかにしたところである。ヘラーは、民主主義が現代国家の正当性原理となっていると捉えていたか、³³ しかしそれをカール・シュミットのように人民投票的なそれとは解釈せず、民主主義の政治制度は人民の意志を確認する選挙が保障され、さらに人民の意志が国家権力によって影響されることなく表現されるシステムを備えていることが不可欠であり、もしそれを備えていない場合、それがいくら民主主義であると唱えても、それは民主主義ではない、と主張³⁴ しており、社会主義は人民の意志が正して表明され、それによって政治が方向づけられる政治制度としての民主主義を通してのみ実現されると主張して、周知の「社会的法治国家」論を提起している。³⁵ ヘラーの主張を待つまでもなく、西洋の良き伝統である人権尊重と立憲的民主主義をより一層充実拡大することによってのみ初めて目標価値としての社会主義の実現が正当な人類の目標として評価されることになるのであって、人権無視、反民主的方法による社会主義の実現は、そもそも理念価値としての社会主義そのものを絞殺し去る危険性を内包していることを、ヘラーはすでに六〇年前に警告している。「現存社会主義」の挫折は、はからずも、ヘラーの社会的法治国家論の正しさを改めて事実をもって証明すると共に、その今日的意義を再確認してくれるものであった、と私は見ている。

る。

四 まとめ

総合雑誌『世界』は一九九〇年四月号の他に、「東欧革命——何が起きたのか」と題する臨時増刊号を出している。それは、Iで「東欧革命」の経過を整理し、IIで東欧、西欧、米ソ、第三世界の「東欧革命」についての論評を翻訳・転載し、さらにIIIでは西ドイツの『ツァイト』紙が企画したシンポジウム「東欧革命の原因と結果」の翻訳を配し、IVでパリ在住の評論家藤村信氏の「東欧通信」を掲載し、最後に「東欧8ヶ国基礎データ」と一九八九年十一月二六日のゴルバチョフ論文（「社会主義の理念と革命的ペレストロイカ」）の全訳を付録につけるといふ構成をとっている。「東欧革命」とそれが今後どのように展開して行くのかについてこれほど系統的に、かつ世界のこの問題の専門家を集めて論究したものを、恐らく日本ではこの臨時増刊号の他に、管見の知る限りでは探し出すことは困難であろう。ところで、この臨時増刊号のIIIのシンポジウム「東欧革命の原因と結果」は本稿の主題と関係するので、それについて若干言及し本稿をとじたいと思う。

このシンポジウムは一九八九年十二月末に、上述したように『ツァイト』紙が企画したもので、二日間にわたってR・ダーレンドルフが司会者となり、西ドイツ大統領のヴァイツゼッカ、W・ブランド、H・シュミット、H・キッシンジャー、D・ベル、I・フェッチャー、J・クチンスキーなどの東西の知性を代表する二三名の著名な政治家や学者が集って三つのテーマ（一）「共産主義の終焉——いま、何を」、（二）司令システムから自由市場へ、（三）それは全欧州でなければならぬ）にそって討議したものである。このシンポジウムの内容（テーマの（一）と（二））は、「現存社会主義」の崩壊原因の分析に関して言えば、本稿の二で紹介した日本におけるその見方と大筋において一致する。しかし個々の発

言の中に、ヘラーの政治思想との関連において傾聴に値いする意見が幾つかある。まず司会者のダーレンドルフは、「一九八九年の革命」は民主主義、市場、多元主義の三つの概念が主題となっているとシンポジウムの冒頭にその基調となる発言を行なっている。³⁶この三つの概念は、「現存社会主義」の否定的側面を、写真の陰画にたとえるならば、その陽面に当る部分とみられよう。換言するなら、この三つの概念は「現存社会主義」を特徴づける共産党一党独裁、指令経済、スターリン主義的なイデオロギーの強制とその他の競合するイデオロギーとその主唱集団の抑圧という三つの概念の対極にあるものである。ところでダーレンドルフのあげた三つの概念の中、市場と多元主義は東西で共通の意味で理解されている概念であり、「現存社会主義」と西欧の先進資本主義体制とを分つメルクマールとして東西の誰も異論をさしはさむ者はいないであろう。ところが、民主主義の概念については東西の間に共通の理解がなかった。両体制は共にその権力の正当性原理として民主主義をかかげ、各々は自己の体制こそ真の民主主義であると言い張ってきた。上述したようにヘラーはいみじくもフランス大革命以降、権力の正当性原理としては民主主義以外は存在し得ないと喝破していた。それ故に、現代のいかなる政権もその権力の正当性原理として民主主義を主張せざるを得ない状況にある。だからこそ、レーニンは一九一九年にカウツキーがボルシェヴィキ党独裁Ⅱプロレタリア独裁を民主主義の死であると批判したことに対してそれを反批判する著作『プロレタリア独裁と背教者カウツキー』の中でプロレタリア独裁こそ「最も民主的なブルジョア共和国よりも百万倍も民主的である」と反論した。その際の論拠は、ブルジョア民主主義はプロレタリアートにとっては独裁であり、それに反してプロレタリア民主主義は「まさに住民の大多数のための、被搾取労働者のための民主主義」であるが、しかしブルジョアジーにとっては独裁であり、³⁷「民主主義の破棄」である、というものであった。近代日本政治思想史専攻の藤田省三教授は、レーニンはその主観において民主主義を志向し、その実現を目指したが、ツアー体制という彼を取り巻く環境が彼をして民主主義者として行動することを許さなかったのだ

という見解をかつて述べたことがある⁽³⁹⁾。確かに、レーニンは中央集権的な専制体制のツァー政府と対決し、それを打倒して新しい社会主義国家権力を樹立するためには冷厳な政治的リアリズムに立脚して苛烈な権力闘争を展開せざるを得なかったであろう。そのために、レーニンがいくら主観的に民主主義者になろうと努力したとしても、政治家としてまた革命家としてM・ウエーバーの言う責任倫理に忠実たろうとすると、デモンと手を結ぶ他なかったことは理解できる。しかしレーニンがプロレタリア独裁を「住民の大多数」のプロレタリアートのための民主主義にしようと努力してみたところで、それが民主主義になる客観的条件を欠いている以上、民主主義になる筈はなかったのである。にもかかわらず、レーニンの後継者達はゴルバチョフを除いてプロレタリア独裁を民主主義と言い張り、ついにそれが誰が見ても共産党一党独裁そのものであることが自他共に認められるようになるにつれて、「ソビエト民主主義」とか「人民民主主義」と言い直していくらレトリックを用いても、所詮、その体制が民主主義でないことを逆に証明する結果となる他なかった。ダーレンドルフが「一九八九年の革命」では民主主義の概念が「突然、ある種の希望の概念となった⁽⁴⁰⁾」のであると言う時、それはまさしく「現存社会主義」崩壊の主要的原因がまさしくその権力の正当性根拠としての民主主義を全く欠いていた点にあったことを象徴するものではなかったであろうか。

次にマルクス主義的社会主義がかくも非寛容な一元主義的体制にならざるを得なかったその理由についてのダニエル・ベルの次の見解は啓発的である。エンゲルスの『反デューリング論』には「これまでの全ての道徳理論は、究極的に、その時々々の経済的社會状況の産物であった。社會がそれまで階級対立のなかで動いてきたように、道徳はいつも階級道徳であった。」という一節がある。この見解はレーニンの『何をなすべきか』でも強調されているが、こうした政治に対する考え方は、カール・シュミットの友敵思想に似ており、あれかこれかの思想である。それ故に、共産党はその主張するイデオロギー以外は認めず、自己に都合の悪いものはすべて敵対階級のイデオロギーとして抑圧してしまい、

結局、「階級から自由な、あるいは階級を越えたイデオロギーは存在し得ない」状態を作り出してしまった。その結果、非寛容な一元主義的体制となった、とベルは認めている。そこで、ベルは、「現存社会主義」の崩壊から学ぶべきことは、自然権や、寛容と複数主義の根本原理という「道徳上の絶対価値」が存在することをわれわれは認め合わなくてはならない、と提言している⁽⁴¹⁾。この提言を待たずともなく、そうした「道徳上の絶対価値」を基礎にしてこそ民主主義は、ヘラーのいう人間の顔をもつ者すべての平等と自由の理念の実現態となるのである⁽⁴²⁾。こうした民主主義こそ、フランス革命以来、世界の抑圧された人々すべてが希求して止まなかった政治社会システムとしての民主主義ではなかっただろうか。とするなら、レーニンの社会主義はそもそも初めから民主主義になじまないものであったのではなからうか。かつてヘラーはその論敵カール・シュミットの友敵区別という政治概念を戦争の言い換えにすぎないと批判した⁽⁴³⁾。さらにすべてを敵と味方に分けて考える思考が支配するところでは民主主義は存立し得ないことを力説した⁽⁴⁴⁾。上述したように、ベルはレーニンの政治に対する考え方がシュミット的であったと指摘した。歴史的な時間の順序から言えば、逆で、シュミットこそレーニンから学んだのであった。彼は、レーニンの「プロレタリア独裁」論に対抗して資本主義体制を全体として擁護する独裁論⁽⁴⁵⁾を展開して行くが、両者が共に階級対立と友敵対立の思想に基づいて思考する以上、両者の思想が接近し、同一のものになるのは偶然ではなく、必然と言えよう。但し、敵と味方に分れてであるが。ヘラーはこうした左右の独裁を避けてワイマール・デモクラシーの存続をはかる政治理論を展開したが、その際、彼は、労働者階級と資本家階級の階級対立「友敵対立」をドイツにおいて未完成であった「国民国家」の継続的完成において止揚し、こうして作り出された国民⁽⁴⁶⁾という「社会的同質性」の上にワイマール・デモクラシーを依拠させようとしたのである⁽⁴⁶⁾。しかしヘラーは階級闘争の激化の中でその主張を受け入れる人々を見出すことができず、左右の独裁のせめぎあいの中で敗北した。ドイツ人はその後ナチスという高価な犠牲を払ってはじめて、ヘラーの声に耳を傾け、民主主義への道を

歩み出し今日に至った。丁度、同じように、東欧の民衆も「現存社会主義」の対価を支払ってようやく、自然権、寛容と複数主義の根本原理という絶対価値に基礎を置く民主主義への入口に立ったとみてよからう。

ともあれ、「現存社会主義」の崩壊を背景にしてヘラーの政治思想の現代政治にとっての有意性はますます大きくなっていくことを改めて認めざるを得ないであろう。

- (1) 伊藤千尋『歴史は急ぐ——東欧革命の現場から』、朝日新聞社、一九九〇年七月。
- (2) 朝日新聞取材班『ヨーロッパ社会主義はいま』、朝日新聞社、一九九〇年四月。朝日新聞「ソ連・東欧」取材班『革命：ソ連・東欧再生のシナリオ』、朝日新聞社、一九九〇年。伊藤千尋氏の前掲書（注（1））。毎日新聞外信部編『東欧・ソ連の明日を問う！』、毎日新聞社、一九九〇年二月。佐藤健『東欧見聞録——民主化の嵐のあとで』、毎日新聞社、一九九一年五月。日本経済新聞社編『欧州・最後の革命』、日本経済新聞社、一九九〇年四月。
- (3) 『NHKスペシャル・社会主義の20世紀』第一巻／第六巻、日本放送出版協会、一九九〇年／一九九一年。ちなみにNHKスペシャル「チャウシェスク政権の崩壊——市民が撮った革命の七日間」（一九九〇年一月二二日放送）の取材をもとに、番組に盛り込まなかった資料を加えて編集されたものとして、次のものがある。ダン・チョバヌ、智片通博『この目で見えた政権の崩壊、ルーマニア「革命」の7日間』、日本放送出版協会、一九九〇年六月。
- (4) 例えば、臨時増刊『世界』（東欧革命——何が起きたのか）、一九九〇年四月号、『世界』（特集ポスト革命の欧州）一九九〇年十月号）
- (5) 田口富久治『21世紀の世界はどう動くか』教育史料出版会、一九九一年、一〇三頁。
- (6) 前掲書、二〇頁。
- (7) 前掲書、一八頁、七一頁。
- (8) 前掲書、二二頁。
- (9) 田口教授は多元的社会主義を次のように定義している。それは、「一つの政党の権力とは等置されず、共通の目標に向けて相応の寄与を行なうであろう、複数の政治集団や社会集団の自立性を尊重し、文化的・精神的諸価値の多様性を積極的に承認するような社会主義、そしてそのような社会主義への道を追求して行く際に、そこに参加してくる社会的・政治的諸勢力の相互間に、寛容と自由な対質（コンフロンテーション）がなされ、かつそれらの勢力や集団の内部にも生き生き

- とした自由な討論と対質をおそれない組織内民主主義の確立を不可欠の条件とするような社会主義である。」(前掲書、一〇二頁) なお田口教授の多元的社会主義を提唱した著作として次のものがある。『先進国革命と多元的社会主義』(大月書店、一九七八年)、『多元的社会主義の政治像』(青木書店、一九八二年)。
- (10) 前掲書、一一頁—一三頁。
 - (11) 仲井斌『西独ボンからの報告。ドイツが一つになる—統一問題と欧州新時代』、日本放送出版協会、一九九〇年、七五頁。
 - (12) 牧野雅彦「マックス・ウェーバーの社会主義論(一)——『経済と社会』「第一部」を中心に——」、同(二)、名古屋大学『法政論集』(一一六号、一一七号)、一九八七年
 - (13) この牧野氏の研究要旨は注(5)の田口富久治教授の前掲書に紹介されているまとめを引用した(一一三二頁—一一三三頁)。
 - (14) 『世界』(一九九〇年十月、第五四六号) 所収(九九頁—一一〇頁)。
 - (15) 同前雑誌、一〇七頁—一〇九頁。
 - (16) 同前雑誌、一〇九頁—一一〇頁。
 - (17) 星乃治彦『東ドイツの興亡』、青木書店、一九九一年、一八四頁—一八七頁。
 - (18) 中木康夫・河合秀和・山口定共著『現代西ヨーロッパ政治史』、有斐閣、一九九〇年、三三〇頁—三三一頁。
 - (19) 同前書、二八頁—二九頁
 - (20) 注(4)で紹介した臨時増刊『世界』のI「東欧革命——前史と発端」の共同執筆者、下斗米伸夫、高橋進の両教授も、「東欧革命」は「市民革命とも言うべき」性格がその特徴の一つであると指摘している(二〇頁)。
 - (21) 加藤哲郎『東欧革命と社会主義』、花伝社、一九九〇年、はしがき、三頁。
 - (22) 木戸翁「脱帝国」のアンビヴァレンス』、『世界』(一九九〇年、十月号) 所収、九二頁—九四頁。
 - (23) W.Mommsen, hrsg. Deutsche Parteiprogramme, 1960, SS. 349—350. 安世舟『ドイツ社会民主党史序説』、御茶の水書房、一九七三年、八三頁—八四頁。D. Geary, Karl Kautsky, 1987, p.93. W. Holzheuer, Karl Kautskys Werk als Weltanschauung—Beitrag zur Ideologie der Sozialdemokratie vor dem Ersten Weltkrieg, 1972, SS. 29—35.
 - (24) Hermann Heller, Sozialismus und Nation, 1925. in: Gesammelte Schriften [以下 G. S. と略す], Bd. I. 1971, SS. 440—442.
 - (25) Hermann Heller, Rechtsstaat oder Diktatur, 1929, in: G. S., Bd. II, S. 445. 今井弘道・大野達司共訳「法治国家か独裁か」、今井弘道他編訳『国家学の危機——議会制か独裁か——』風行社、一九九一年、一二二頁。
 - (26) Hermann Heller, Was bringt uns eine Diktatur. Fascismus und Wirklichkeit, 1929, in: G. S., Bd. II, S. 437. 「独裁は何をも

- たらずか」同前訳書、一一二頁。
- (27) Hermann Heller, Staatslehre, 1934, S.11. 安 世舟訳『国家学』、未来社、一九七一年、三四頁—三五頁。
- (28) Hermann Heller, Bürger und Bourgeois, 1932, in: G. S., Bd. II, S. 627. 今井弘道・大野達司共訳「市民とブルジョア」、今井弘道他『国家学の危機』、一六四頁。
- (29) C. J. Friedrich, An Introduction to Political theory—Twelve Lectures at Harvard, 1967, p.79. 安 世舟他訳『政治学入門—ハーバード大学十二講』、学陽書房、一九七七年、九九頁。
- (30) Hermann Heller, Staatslehre, S. 229. 前掲訳書、三三〇頁。
- (31) 加幾弘之『隣草』(植手通有編『日本の名著、西周・加藤弘之』34、中央公論社、一九七二年、所収)
- (32) 同前書、三〇九頁—三二二頁。
- (33) Hermann Heller, Die politischen Ideenkreise der Gegenwart, 1926, in: G. S., Bd. I, SS. 329—330. 安 世舟訳『ドイツ現代政治思想史』、御茶の水書房、一九八一年、七四頁、一〇三頁。
- (34) Hermann Heller, Rechtsstaat oder Diktatur, S. 457. 今井弘道他訳前掲書、一三九頁—一四〇頁。
- (35) Ibid., SS. 449—450. 同前訳書、一二八頁—一三〇頁。Hermann Heller, Ziele und Grenzen einer deutschen Verfassungsreform, 1931, in: G. S., Bd. II, S. 416; derselbe, Freiheit und Form in der Verfassung, 1929/30, in: G. S., Bd. II, SS. 376—377.
- (36) 臨時増刊『世界』(一九九〇年四月)、一三六頁。
- (37) レーニン『プロレタリア独裁と背教者カウツキー』、大月書店版『レーニン10巻選集』第9巻、一九七一年、三五頁—三七頁。
- (38) 同前書、二四頁。
- (39) 藤田省三「共産主義世界における民主主義の問題」(『競争的共存と民主主義』岩波講座『現代』12、一九六四年所収)、二〇五頁—二〇八頁。
- (40) 前掲臨時増刊『世界』、一二六頁。
- (41) 同前雑誌、一四〇頁—一四二頁。
- (42) Hermann Heller, Staatslehre, SS. 119—120. 前掲訳書、一八二頁—一八三頁。
- (43) Ibid., S. 206. 前掲訳書、三〇一頁。
- (44) Hermann Heller, Politische Demokratie und soziale Homogenität, 1928, in: G. S., Bd. II, SS. 425—428. 今井弘道他訳「政治的民主主義と社会的同質性」、前掲訳書(『国家学の危機』)、九六頁—一〇〇頁。

(45) Carl Schmitt, Die Diktatur, 1921. 田中浩・原田武雄共訳『独裁——近代主権論の起源からプロレタリア階級闘争まで——』、

未来社、一九九一年。カール・シュミットはこの著作の中で、独裁の実例を歴史的に考察し、それに基づいて独裁概念を大きく分けて「委任独裁」と「主権独裁」の二つに類型化した。委任独裁は現行憲法秩序が脅かされた場合、この既成秩序を守るか、あるいは回復するために例外的に現行法に反して支配する独裁で、通常、それまで独裁についての一般的に理解されていた概念である。それに反して、主権独裁についてはそれが既成秩序全体を、その行動によって除去すべき状態とみなし、「現行憲法ではなく、招来されるべき憲法にもとづく」独裁であるという定義を与えている (Ibid., S. 137. 訳書、一五九頁)。彼は、この典型としてフランス大革命の公安委員会独裁と、プロレタリア独裁をあげ、後者についてカウツキーのプロレタリア独裁、ボルシェヴィキ党独裁を批判した著作『テロリズムと共産主義』(一九一九年) に対するレーニン等の批判に基づいて、プロレタリア独裁は、共産主義的究極目標への移行にあたって、この目標を「招来するための技術的手段」であると規定している (Ibid., Vorbemerkung, III-XIV, 訳書、九頁—十頁)。彼はこの主権独裁という新しい概念の設定によってワイマール共和国という資本主義体制の政治形態たる議会制民主主義を、もし社会主義革命によって資本主義体制それ自体が脅かされた場合に除去する右の独裁も可能であることを示唆したのであった。ナチス独裁はまさに彼の主権独裁概念が予示したものであった。

(46) ヘルマン・ヘラーのワイマール・デモクラシー擁護の政治理論について書かれた邦語文献は、次のものがある。安 世舟「社会民主主義と国家——H・ヘラーの国家論の歴史的背景——」(秋永肇教授古稀記念論集『現代民主主義の諸問題』、御茶の水書房、一九八二年、所収)と本稿の「はしがき」に紹介した「ワイマール共和国の憲法状況と国家学」、およびW・シュルプター著・今井弘道訳『社会的法治国家への決断』、風行社、一九九一年。